

## 低気圧に伴う降雨による防災情報（第2報）

新庄河川事務所では、11月19日16時00分に災害対策支部（注意体制・砂防）を設置し、警戒にあたっておりましたが、赤川流域の荒沢雨量観測所で降り始めからの連続雨量が120mmを超えたため、災害対策支部（警戒体制・砂防）を設置しました。

今後、天候の状況を見て、赤川流域の砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

### 1. 新庄河川事務所の体制

11月19日（火）16時00分 災害対策支部（注意体制・砂防）設置

11月20日（水）13時00分 災害対策支部（警戒体制・砂防）設置

#### ※災害対策支部（砂防）設置基準

注意体制：連続雨量80mmに達し、土砂災害の恐れがある場合

警戒体制：連続雨量120mmに達し、土砂災害の恐れがある場合  
時間雨量40mmに達し、土砂災害の恐れがある場合

### 2. 雨量情報（11月20日13時00分現在）

#### [赤川流域]

荒沢雨量観測所 連続雨量122mm（降雨継続中）

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL：0233-22-0262

副所長（砂防） 齋藤 信哉（内線205）

調査課長 荒澤 慎一（内線351）